

令和6～11年度 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託  
公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本業務は、富岡市甘楽郡介護認定審査会における紙資料及び印刷トナー代、資料配付や製本等に係る職員人件費の削減を促進し効率化を進めるため、介護認定審査会ペーパーレス会議システムを導入し業務の効率化及び介護認定審査会委員の負担の軽減を図ることを目的とする。

2 プロポーザルの内容

(1) 件名

令和6～11年度 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託

(2) プロポーザルの方式及びその理由

ア プロポーザルの方式

公募型プロポーザル方式とする。

イ 理由

富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システムの運用を一体的かつスムーズにサポートできる事業者を優れた提案を広く求め、価格、内容等を総合的に判断し、効率的に選定するため。

ウ 提案価格

提案上限価格 5,794,800円(消費税込み価格)

提案価格は、仕様書に定める業務を全て含めるものとする。ただし、見積書を提出する際は、提案上限価格を超えてはならない。提案価格が、提案上限価格を超えた場合は、その事業者による提案の一切を無効とする。

(3) 実施スケジュール

No	内容	期間又は期限
1	プロポーザル募集要項等掲載	令和6年4月11日(木)
2	質問書締切	令和6年4月25日(木)17時まで
3	参加表明提出締切	令和6年5月2日(木)17時まで
4	プロポーザル書類一式締切	令和6年5月2日(木)17時まで
5	WEB会議ツール接続テスト (希望者)	令和6年5月15日(水)
6	プレゼンテーション(Web形式)	令和6年5月17日(金)を予定 (提案予定者に、後日プレゼンテーションの詳細を通知する。)
7	選定委員会開催	令和6年5月17日(金)を予定
8	プロポーザル結果通知	令和6年5月17日(金)を予定
9	契約締結日	令和6年5月24日(金)

### 3 参加資格条件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) ぐんま電子入札共同システムにおける令和6・7年度富岡市入札参加資格者名簿に登録されている者（名簿に登録されていない事業者は富岡市ホームページより詳細を確認し令和6年4月15日までに申請すること。）で、富岡市及び他の地方公共団体から指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）及び刑法（明治40年法律第45号）に抵触する行為を行っていないこと。
- (5) 富岡市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第2条に規定する者に該当しないこと。
- (6) 地方公共団体への同様なシステム導入実績を有する事業者であること。
- (7) 「富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託仕様書」の内容を全て満たすシステムが導入できる事業者であること。

### 4 申込み・受付

#### (1) 質問受付

本プロポーザルにおいて、資料内容や提案を行うに当たっての確認事項等について、富岡市甘楽郡介護認定審査会事務局である富岡市（以下「当市」という。）へ質問を行うことができるものとする。質問を希望する事業者は、「質問書（様式1）」に質問内容を記入し、令和6年4月25日（木）17時までに当市へ提出すること。なお、質問については以下のとおり取り扱う。

- ・当市への質問は、受付期限前であれば複数回実施することができるものとする。
- ・受領した質問に対する当市の回答は、基本的に受領した翌日から当市の3開庁日以内に行う。
- ・受領した質問に対する当市の回答は、質問内容とともに当市ホームページに掲載する。このとき、質問を行った事業者名は非公開とする。

#### (2) プロポーザル参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、令和6年5月2日（木）17時までに「参加表明書（様式2）」、「提案書」、「機能要件回答書（様式3）」、「見積書（様式4）」を当市へ提出すること。

### 5 提出書類

#### (1) 質問受付に関するもの

- ア 提出書類 質問書（様式1）
- イ 提出期限 令和6年4月25日（木）17時まで
- ウ 提出方法 質問受付は、本募集要項「10 問合せ先及び書類提出先」のE-mailのみとする。

#### (2) プロポーザル参加申込みに関するもの

- ア 参加表明書
  - (ア) 提出書類 参加表明書（様式2）
  - (イ) 提出期限 令和6年5月2日（木）17時まで

(ウ)提出部数 1部

(エ)提出方法 質問受付は、本募集要項「10 問合せ先及び書類提出先」へ持参又は郵送

## イ 提案書

(ア)提出書類

以下の質問事項に関する詳細が記載された書類を任意の様式で提出すること。また、システムの概要がわかる書類を任意の様式で提出すること。

a 実績

(a) 当市への提案体制

- ・提案事業者、開発事業者、サポート事業者等について
- ・提案事業者、開発事業者、サポート事業者等の経営状況について

(b) 提案するシステムの自治体への過去5年間の導入実績

- ・全国自治体への導入件数
- ・同規模自治体（人口40,000人から60,000人まで）への導入件数

b システム

(a) システム機能

- ・管理者の負担が最小限のものとなるよう配慮されていること
- ・利用者の変更に柔軟に対応できるシステムであること

(b) システム導入におけるサポート

- ・担当職員に負担を掛けずシステム導入のためのサポートが行えるか
- ・運用開始後もシステムの追加・変更・削除のサポートが行えるか

(c) 各種OSへの対応状況

- ・一般的なPCやスマートフォン、タブレット端末で使用されるOSを幅広くカバーしているか

(d) 情報セキュリティに関する仕組み

- ・信頼できるデータセンターを利用しているか
- ・データセンターは24時間365日の運用・利用ができるか
- ・通信及びWebサイトの暗号化により、セキュリティを強化しているか
- ・バックアップの取得などのシステム障害対策を実施しているか

c 操作研修

(a) 操作研修の詳細

- ・システム導入前に研修会を設けることができるか。
- ・システム操作に必要な操作マニュアルがあるか

d アフターフォロー

(a) サポート体制の詳細

- ・サポート窓口の開設時間が十分なものであるか

(b) 機能の更新

- ・関係法令等の変更が行われた際は、迅速に対応が可能か
- ・利便性の向上に向けて積極的な機能追加が実施できるか

e その他

- (a) 「a 実績」、「b システム」、「c 操作研修」「d アフターフォロー」に含まれないが、システムが標準的に備えている機能等で有効な提案
- (b) 本業務における仕様及び要件に含まれない範囲のオプション機能等の追加提案

- (イ) 提出部数 正本1部、副本9部（コピー可）
- (ウ) 提出期限 令和6年5月2日（木）17時まで
- (エ) 提出先 富岡市高齢介護課
- (オ) 提出方法 上記提出先への持参又は郵送

#### ウ 機能要件回答書

- (ア) 提出書類 機能要件回答書（様式3）
- (イ) 提出部数 正本1部、副本9部（コピー可）
- (ウ) 提出期限 令和6年5月2日（木）17時まで
- (エ) 提出先 富岡市高齢介護課
- (オ) 提出方法 上記提出先への持参又は郵送

#### エ 見積書

- (ア) 提出書類 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託見積書（様式4）
- (イ) 提出部数 代表者印押印の正本1部、副本9部（コピー可）
- (ウ) 提出期限 令和6年5月2日（木）17時まで
- (エ) 提出先 富岡市高齢介護課
- (オ) 提出方法 上記提出先への持参又は郵送

#### (3) 提出書類の留意事項

- ア 当市へ提出する資料及び様式に記載される内容は、プロポーザル書類一式締切日である令和6年5月2日（木）時点のものであること。
- イ 資料を郵送で提出する場合、各様式の提出は、それぞれの提出期限日必着とする。
- ウ プロポーザル参加を希望する事業者が5者以上になる場合、提出された書類による審査を行う。その際、提出された「機能要件回答書（様式3）」のうち、「○」と回答した項目数上位4者をプロポーザル参加事業者とする。
- エ プロポーザル参加事業者の決定については、令和6年5月8日（水）までに、各事業者へ個別に連絡するものとする。
- オ 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託見積書（様式4）で提示された金額は、本業務を委託する事業者が決定した際に締結する契約の契約金額とする。

## 6 契約候補者の決定方法

### (1) 概要

富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託事業者選定委員会において、提出された提案書による技術点及び見積書により算出された価格点並びにプレゼンテーションによる総合評価を行い、最も点数の高い提案を行った者を契約候補者として選定する。

選定された事業者は、当市と契約内容等を協議の上、当市の決定により委託事業者として特定する。なお、提案者が1者の場合でも、当市の求める基準を満たしていることを条件とし、委託事業者

として選定するものとする。

(2) プレゼンテーションの実施方法

ア プレゼンテーションは、Web 会議ツール「Zoom」を使用したオンライン開催を予定している。なお、Web 会議で使用するオンライン上の会議室は、当市が主催者として用意し、提案事業者は、参加者として会議室に参加するものとする。

イ プレゼンテーション実施日は、令和6年5月17日（金）を予定している。なお、詳細については、後日通知する。

ウ 時間配分は、プレゼンテーション（デモンストレーションを含む）を15分、質疑応答として5分を予定し、プレゼンテーション時間は時間厳守とする。

エ Web 会議ツールによるプレゼンテーションを実施するに当たり、希望する事業者は、当市と事前の接続テストを実施できるものとする。なお、接続テストは令和6年5月15日（水）を予定している。

オ プレゼンテーションは提出があった提案書に基づき行う。なお、当日に審査員への追加資料は認めないものとする。

(3) 評価の配点について

評価の点数については、技術点、価格点及びプレゼンテーションを合計した1,000点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

技術点	700点
価格点	200点
プレゼンテーション	100点
合計	1,000点

(4) 技術点の評価方法について

提案書及び機能要件回答書の評価する。

(5) 価格点の評価方法について

富岡市甘楽郡認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託見積書（様式4）の金額を基に評価する。

(6) プレゼンテーションの評価方法について

システムの反応速度、操作のしやすさ、画面構成、運用手順等システムの使いやすさを評価するとともに、電子機器を使い慣れていない方の利用を想定したシステムの工夫に係る部分の評価する。

7 プロポーザル結果の通知

提案者に対し、メールにてプロポーザル結果を連絡する（令和6年5月17日（金）を予定）。その後、当市ホームページにて委託先事業者名称を公表する。

なお、審査の内容に対する問い合わせは、受け付けないものとする。

8 留意事項

(1) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書等は、返却せず、富岡市の所有とするが、提案者に断り無く他自治体、他社等

に公開又は配布しないこととする。

(3) プロポーザル結果に対して、一切の異議申し立てはできないこととする。

## 9 関連資料

(1) 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託仕様書

(2) 質問書（様式1）

(3) 参加表明書（様式2）

(4) 機能要件回答書（様式3）

(5) 富岡市甘楽郡介護認定審査会ペーパーレス会議システム運用業務委託見積書（様式4）

## 10 問合せ先及び書類提出先

〒370-2392 群馬県富岡市富岡 1460-1

富岡市健康福祉部高齢介護課認定調査係（担当：大枝、井川）

TEL. 0274-62-1511（内線 1148）

E-mail : kaigo@city.tomioka.lg.jp